

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
大宮ビューティーアンドブライダル専門学校		平成23年3月28日		増田 泰朗		〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-389-3  (電話) 048-658-0860																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		昼間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷3-23-16  (電話) 03-3814-9641																			
分野	認定課程名		認定学科名			専任士	高度専任士																		
衛生	衛生専門課程		トータルビューティ科			平成25年文部科学省 告示第2号	-																		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容の関連分野において、活躍する人材を育成する為、必要とされる知識と技能を教授することを目的とする。																								
認定年月日	平成28年2月19日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	2年	62	91	79	2	0	11																		
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数															
320人		190人		1人		13人		8人		21人															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■春季:3月中旬から4月上旬までの約1か月 ■夏季:7月下旬から8月下旬までの約1か月 ■冬季:12月下旬から1月上旬までの約2週間 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件		本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位数に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者への連絡 三者面談、カウンセリング			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) エステティックサロン・化粧品メーカー・ネイルサロン等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JNAジェルネイル検定上級</td> <td>②</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>AEA上級認定エステシャン</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>JNECネイリスト技能検定2級</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	JNAジェルネイル検定上級	②	21人	21人	AEA上級認定エステシャン	②	25人	15人	JNECネイリスト技能検定2級	②	30人	28人
	資格・検定名	種別	受験者数			合格者数																			
	JNAジェルネイル検定上級	②	21人			21人																			
	AEA上級認定エステシャン	②	25人			15人																			
	JNECネイリスト技能検定2級	②	30人			28人																			
	■就職指導内容 履歴書指導・面接指導・就職ガイダンス・身だしなみ指導等																								
	■卒業者数 : 82 人																								
■就職希望者数 : 78 人																									
■就職者数 : 66 人																									
■就職率 : 85 %																									
■卒業者に占める就職者の割合 : 80.48780488 %																									
■その他 ・進学者数: 2名(美容研究科)																									
(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																									
中途退学の現状	■中途退学者 14名 平成31年4月1日時点において、在学者191名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者177名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更等			■中退率 7%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 その他サービス接遇検定、パーソナルカラー検定等も受験																			
■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任や役職者が早期に面談を実施 ・保護者、高校時代の段人教員、心理カウンセラー等との連携を深めている																									

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有          待待生入学制度等</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象          ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無          ※有の場合、例えば以下について任意記載          (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="http://www.sanko.ac.jp/omiya-beauty/couse/total/">http://www.sanko.ac.jp/omiya-beauty/couse/total/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を高め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

実習先である企業に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。

これらのことにより得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒアリングし、委員会で協議をし次年度の教育課程編成の基本方針を決める。

さらに、前年度の問題点をピックアップし、企業関係者等の見識のある外部委員からの改善意見を集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の大宮ビューティーアンドブライダル専門学校教員によって各科目の詳細を決定し、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

【BA委員会(同分野姉妹校専門学校代表教員による分野会議)にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の大宮ビューティーアンドブライダル専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、BA委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高野 芳樹 様	NPO法人日本ネイリスト協会	令和2年4月1日～令和3年4月1日 (2年)	①
谷脇 俊幸	株式会社エルピス	令和2年4月1日～令和3年4月1日 (2年)	③
下城 貴槻	株式会社TAT	令和2年4月1日～令和3年4月1日 (2年)	③
小倉 裕子	大宮ビューティーアンドブライダル専門学校 副校長		
眞光 涼	大宮ビューティーアンドブライダル専門学校 教科主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月25日 10:00～11:30

第2回 令和2年2月18日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・委員より接客、技術等への対応が重要との意見を受け、サロンワーク授業時間を利用して外部の方をお呼びする際にサロン技術、接客を応用実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

カリキュラム編成、授業計画等の見直し材料とし、より高い専門的な授業の提供とニーズに沿った教育の提供に努めると共に産学連携教育の提案を行う上での情報収集の機会としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容業界の中で、ファッションコーディネートの現場で即戦力となるような色に関する知識、法則、技法を指導頂ける企業様と講師派遣の契約を結び、専門講師より、コーディネートに関する課題を出し、その後、プレゼンテーション等を実施する。教務部長と連携企業の講師が授業前に、授業内容、評価等について定め、修了時には企業の講師による生徒の評価を行ってもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
カラーコーディネートⅠ	ファッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に付け、パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指す。	株式会社テーブルアート
ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける	株式会社テーブルアート
ビジネスマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	株式会社テーブルアート

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、美容業界・教育業界を担う「素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献できる人材」・「お客様を美しくすることで感謝される。サロン・組織を活性化できる人材」を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・指導力の修得・向上のための研修
- ・アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 ネイルデモンストレーション 」(連携企業等: LUX BOX )

講師名: 山名未紗

場所: ザ・プリンス パークタワー東京 コンベンションホール

期間: 2019年8月22日(木) 対象: 13名(常勤教職員)

時間: 10:40~12:30

内容: ネイルスカルプチュア技術デモンストレーションについて学び、学生へ授業と伝えている内容と同じ視点で指導ができるように共通理解を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 人を強みにして会社を強みにする会社 」(連携企業等: 株式会社Dottie )

講師名: 望月 真也

期間: 2019年8月27日(火) 対象: 21名(全教員対象)

時間: 13:00~14:00

場所: 大宮ビューティー&ブライダル専門学校 3号館 304.305教室

内容: 人材育成方法と考え方について学び、学生へ授業と伝えている内容と同じ視点で指導ができるように共通理解を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「これからの美容部員に求められること」(連携企業等: 株式会社アイスタイルキャリア)

講師名: キャリアデザイン担当者

期間: 令和2年8月21日(金) 対象: 13名(非常勤講師)

時間: 13:00~13:30

場所: 大宮ビューティー&ブライダル専門学校 3号館 304.305 オンライン研修

内容: コロナ禍における化粧品業界の動向と今後対応事例を学び、今後のカリキュラム内容、学生指導に反映させる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人材育成について」(連携企業等: 未定)

期間: 令和3年3月30日(火) 対象: 21名(全教員)

時間: 未定

場所: 大宮ビューティー&ブライダル専門学校 3号館 301教室

内容: 企業様の人材育成方法についての仕組みや効果について理解し、今後の教員の見識を広め、生徒就職指導に反映をさせる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、美容業界の企業様や卒業生・地域団体住民・高校関係者等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1) 教育理念・目標、(3) 教育活動、(6) 教育環境、(10) 社会貢献・地域貢献の各項目を中心に客観的視点からの意見を取り入れ、対外との関わり強化、学内在校生への理念、方針の浸透方法を検討する貴重な機会とし、以降学内会議等で詳細対応を詰めて決定していく。

(3) 教育活動については最先端の技術を知るための研修を提案いただき、まずは教員からということで8月に教員向けの研修を行っていただくことが決定している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
川井 竜也	株式会社ガモウ	令和2年4月1日~令和3年4月1日(1年)	近隣住民
仁田 隼人	リタ株式会社	令和2年4月1日~令和3年4月1日(1年)	関連業界
峯岸 風佳	リタ株式会社	令和2年4月1日~令和3年4月1日(1年)	卒業生
紺田 雄一郎	株式会社ユニックス	令和2年4月1日~令和3年4月1日(1年)	関連業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
 URL: <https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/omiya-beaty.pdf>  
 公表時期: 令和元年7月5日公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択にあたっての有用な情報を提供すると共に、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること、そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで相互の対話が促され、実習、就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
 URL: <https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/omiya-beauty.pdf>

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティー科) 令和2年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける	1前	30	2	○			○			○	○	
2	○			カラーコーディネートⅠ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1前	30	2	○			○				○	○
3	○			未来デザインプログラムⅠ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成し主体性を発揮する人材を育成する。	1前	15	1	○			○			○		
4			○	デッサン・イラストレーション	観察力と洞察力を養い芸術を理解する。	1前	30	2	○			○				○	
5			○	皮膚学Ⅰ	皮膚の働きやしぐみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ。皮膚の基礎知識・美容上大切な皮膚の6つの働き。	1前	30	2	○			○				○	
6			○	生理学Ⅰ	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する。	1前	30	2	○			○				○	
7			○	栄養学Ⅰ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する。	1前	15	1	○			○				○	
8			○	香粧品学Ⅰ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
9			○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅰ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。	1前	15	1	○			○				○	
10			○	ベーシックエステⅠ	身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚え一つ一つの手技の意味を理解する。	1前	60	2		○		○				○	
11			○	ベーシックネイルⅠ	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なケアカラー技術を実践できる。	1前	60	2		○		○				○	

12			○	ベーシックメイク I	スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	1 前	60	2		○		○		○				
13			○	就職対策 I	就職対策を通して、業界の動向を知るとともに、社会人としての一般常識などを身に付ける。	1 前	15	1	○			○		○				
14	○			カラーコーディネート II	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1 後	30	2	○			○		○				
15	○			未来デザインプログラム II	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成し主体性を発揮する人材を育成する。	1 後	15	1	○			○		○				
16			○	就職対策 II	就職対策を通して、業界の動向を知るとともに、社会人としての一般常識などを身に付ける。	1 後	15	1	○			○		○				
17	○			ビジネスマナー II	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	1 後	30	2	○			○				○	○	
18			○	皮膚学 II	皮膚の働きやしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○				
19			○	生理学 II	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する。	1 後	30	2	○			○		○				
20			○	栄養学 II	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する。	1 後	15	1	○			○		○				
21			○	化粧品学 II	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。	1 後	15	1	○			○						○
22			○	ベーシックネイル II	ネイル技術の基本を学び実践でき、さらに基礎に加えてJNA2級課題である爪の補修・補強を学ぶ。	1 学年	30	1	○			○		○				
23			○	ベーシックエステ II	エステティック機器の使用・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったフェイシャル・ボディトリートメントを理解する。	1 後	30	1	○			○		○				
24			○	ビューティーカウンセリング	メイクの業界で求められる人材や接客における言葉使いを学び、また化粧品のブランドについての知識を研究し実践力を身につける。	1 後	30	2	○			○		○				
25			○	検定メイク I	メイクの基礎知識や技術を学びメイク検定合格をする。	1 後	45	3	○			○		○				
26			○	ヘアアレンジ I	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を出来る様にする。	1 後	60	2	○			○						○



27			○	パーソナルメイク	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を出来る様にする。	1 後	45	1			○		○							○	
28			○	ベーシックメイクⅡ	前期に学んだ基礎を生かしテーマに合わせたメイク技術を習得しメイク検定合格を目指す。	1 後	30	1			○		○							○	
29			○	エステティックカウンセリングⅠ	一人ひとりの心や体の悩みの相談に応じて人間的な理解を深めて、悩みを解決へと導く心理学に基づく療法を理解する。	1 後	15	1		○			○							○	
30			○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅱ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。	1 後	15	1		○			○							○	
31			○	プロフェイシャルⅠ	トラブル別に使用する化粧品・機器を理解し、その使用方法・注意事項・禁忌事項を学び肌の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身につける。	1 後	60	2			○		○							○	
32			○	プロボディⅠ	全身のマッサージを学び、採寸から分析しクライアントに合わせたマッサージを提供する。注意事項・禁忌事項を学び身体の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身につける。	1 後	60	2			○		○							○	
33			○	アロマセラピーⅠ	アロマセラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。	1 後	30	2		○			○							○	
34	○			サロンワーク(ネイル)Ⅰ	実際のサロンでのお客様対応や施術を学び、トラブルの回避を自身で考え対応でき、実践を通して技術を習得する。	1 後	45	1					○		○						○
35			○	スカルプチュア	JNEC1級課題となるスカルプチュア・イクステンションの基礎を学び、知識とともに技術向上を目指し、アクリリックの特性を理解して施術が出来る。	1 後	45	1			○		○								○
36			○	ネイルケア&ネイルアートⅠ	JNEC2級検定へ向けて、ニッパーのハンドリングやファイリング技術の強化と共に、様々なネイルアート(フラット)を描くことが出来る。	1 後	45	1			○		○								○
37			○	検定対策Ⅰ	JNEC3級検定を取得し、更なる上の級やJNAジェル検定初級の取得を目指し、ネイリストとしての基礎の完全にマスターし、実践できる	1 後	45	3			○		○								○
38			○	ジェルネイルⅠ	ジェルの基礎を学び知識とともに技術向上を目指し、特性を理解して説明して施術が出来る。	1 後	45	1			○		○								○
39			○	コンテストⅠ	授業内で技術を磨き競わせ、自身で諦めない気持ちやモチベーションを向上させ維持することを実践できる。	1 後	15	1		○			○								○
40			○	アロマセラピーⅡ	アロマセラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。	1 後	15	1		○			○								○

41			○	フェイシャル & ボディ I	エステティック機器の使用法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントを理解する。	1 後	45	1		○		○		○				
42			○	ネイルアート I	JNEC3級のアートに加えて、更に上級検定やサロンで通用するネイルアートの技法を学び習得し、アートでの色使いや筆の使い方を習得する。	1 後	30	1		○		○		○				
43			○	ネイル演習	JNEC3級の取得をして、更に上級のJNEC2級検定へ向けて付け爪などの技術を習得し、より深くネイルケアの大切さを理解する。	1 後	30	1		○		○						
44			○	パーソナルヘア & メイク I	基礎技術をテーマに合わせる(応用)メイクアップが出来るようになる。	1 後	45	1		○		○		○				
45			○	検定メイク II	前期に学んだ基礎を生かしテーマに合わせたメイク技術を習得しメイク検定合格を目指す。	1 後	30	2	○			○		○				
46			○	ヨガ・ピラティス I	自分自身の身体で体感し五感を通してヨガ・ピラティスの基礎を学ぶ。	1 後	30	1		○		○						○
47			○	サロン・レセプション	美容室、エステサロン等ビューティーサロンで必須な受付、応対術を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○				
48			○	ビューティー・インダストリー	美容業界を理解し、各業態でのサービス内容の違いや特性を知る。	1 後	15	1	○			○		○				
49			○	施設実習	トータルビューティー科として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	2 通	80	2				○		○		○		
50			○	就職対策 III	卒業時にはすべての人に感謝の気持ちを持ち愛される存在になっている。また、人間力が構築されて、社会人として自信をもって送り出せる人材。	2 通	30	2	○			○		○				
51	○			着付け I	着付に関する知識・技術を身につける。	2 通	60	3		○		○						○
52			○	ヘアアレンジ II	1年次に学んだ基礎技術を応用し和装から洋装までシーンに合わせたヘアアレンジ技術を現場を意識して実践できるようにする。	2 通	90	3		○		○		○				
53			○	ビューティーカウンセラーメイク I	イメージに合わせたポイントメイク技術を学び、イメージを意識したメイク技術を実践する。スキンケア・スキンケア対処方接客についてを習得する。	2 通	60	4	○			○		○				
54			○	ビューティーカウンセラーメイク II	イメージに合わせたポイントメイク技術を学び、イメージを意識したメイク技術を実践する。スキンケア・スキンケア対処方接客についてを習得する。	2 通	60	4	○			○		○				

55			○	ブライダルメイク	ブライダルのシーンに合ったメイク技術を学ぶ。	2 通	90	3			○		○		○			
56			○	特殊メイク	ボディアート、傷メイクなど特化したシーンで活用できる特殊メイク技術を学び実践できるようにする。	2 通	90	3			○		○		○			
57			○	アーティストメイク	ショーや撮影などで施すメイク技術を身につけ、現場において実践できるようにする。	2 通	90	3			○		○		○			
58			○	フォト&ファッション	フォト→写真のレイアウトやモデルのポージング・撮影場所によってはの注意点等を理解し、実践力を身につけるファッション→ファッションとメイクについての関連性・傾向・知識を知り知識を深める。	2 通	30	2	○						○			
59	○			サロンワーク(メイク)	マーケティング、サロンマネジメント、顧客管理について学びサロン運営を行う。	2 通	120	4				○	○		○			
60	○			サロンワーク(エステ)	「美」とおとして人を魅了することへの表現力を身につける。	2 通	120	4				○	○		○			
61			○	エステティックカウンセリングⅡ	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、カウンセリングシートを作成する。お手入れとアドバイスを専門的に行える知識を身につける。	2 通	60	4	○				○		○			
62	○			着付けⅡ	着付に関する知識・技術を身につける。	2 通	30	1			○		○					○
63			○	サロントリートメント	選択科目の知識、技術を学ぶ。	2 通	90	3			○		○		○			
64			○	プロボディⅡ	ボディテクニック総合(資格試験対応)クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナーを学ぶ。	2 通	120	4			○		○		○			
65			○	プロフェイシャル(上級)Ⅱ	フェイシャルテクニック総合(資格試験対応)クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナーを身につける	2 前	90	3			○		○		○			
66			○	プロフェイシャル(上級)Ⅲ	フェイシャルテクニック総合(資格試験対応)クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナーを身につける	2 後	90	3			○		○					



79	○	フェイシャル & ボディⅡ	フェイシャル&ボディⅠで学んだエステティック機器の使用・使用方法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントの理解を深める。	2通	120	4		○	○	○							
80	○	ネイルケア & ネイルアートⅡ	基礎的なネイル技術から実践的な技術としてチップを使った付け爪を学び、JNEC2級検定取得を目指し、サロンで接客のできるアートなども含めて技術を習得する。	2通	60	2		○	○	○							
81	○	検定対策 & ジェル	JNEC2級・JNAジェル検定初級取得し、デザインジェルをマスターし、サロンでお客様に説明しながら施術が出来る。	2通	60	4	○		○	○							
82	○	パーソナルヘア & メイクⅡ	1年次に学んだ基礎技術を応用し和装から洋装までシーンに合わせたヘアアレンジ技術を現場を意識して実践できるようにする。	2通	60	2		○	○	○							
83	○	トータルメイク	イメージに合わせたメイクテクニックを理解し、施述タイムも意識しながら実践を行う。	2通	60	2		○	○	○							
84	○	ヨガ・ピラティスⅡ	自分自身の身体で体感し五感を通してヨガ・ピラティスの基礎を知る根本的な理論を学び、精神肉体両面から働きかけ自らの美と健康を維持促進する方法を知る。	2通	60	2		○	○	○							
85	○	デトックス	食事・科学物質・環境・ストレスなど体内に蓄積しやすい有害物質を理解し、解毒排出方法を知る。	2通	30	2	○		○	○							
86	○	ダイエット学	栄養・運動・生活習慣など健康で美しい体を維持するための方法を知る。	2通	60	2		○	○	○							
合計				86科目	4205単位時間( 183単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。